

許可番号 13-ユ-309882

許可年月日 平成 30年10月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社VISHU

(所在地) 東京都江東区東陽五丁目17番4号
VISHUビル3F

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記
のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 7年 4月18日

厚生労働大臣

福岡 資麿



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

国内、ミャンマー連邦共和国

名称 株式会社VISHU

2 事業所の

所在地 東京都江東区東陽五丁目17番4号 VISHUビル3F

3 許可の有効期間 令和 3年10月 1日から令和 8年 9月30日までとする。